

第1回豚熱対策本部会議

日時 令和6年5月28日(火)
20時00分から
場所 県庁12階 特別会議室

次 第

- 1 豚熱対策本部の設置について
- 2 事案の発生状況等について
- 3 各班の対応状況等について
- 4 その他

豚熱対策本部の設置について

洋野町の養豚場において、豚熱の患畜が確認されたことから、令和6年5月28日20時00分に、豚熱対策本部を設置した。

本県における豚熱の発生及び防疫対応について

1 発生農場の概要

- (1) 所在地：九戸郡洋野町
- (2) 飼養状況：約 17,500 頭（繁殖豚：約 1,500 頭、肥育豚：約 11,000 頭、子豚：約 5,000 頭）
- (3) 症状：子豚で死亡等増加

	5月25日	5月26日	5月27日
死亡・淘汰数	15頭	30頭	30頭

2 経緯

期日	時刻	内容
5/27 (月)	13:30	農場から県北家畜保健衛生所に、豚熱を疑う異常豚の発生について報告
	17:00	県北家畜保健衛生所が農場に立ち入りし、臨床症状を確認、検査材料を中央家畜保健衛生所へ搬入
5/28 (火)	5:00	中央家畜保健衛生所において、遺伝子検査（PCR 検査）を実施した結果、11 頭中 11 頭で陽性を確認
	11:00	国の検査機関で確定検査を実施
	20:00	国において、患畜と判定

3 これまでに県が行った措置等

- ・ 発生農場に対し、飼養豚や生産物等の移動自粛、部外者の立入制限など、まん延防止措置の徹底を指示
- ・ 発生農場の疫学関連農場はないことを確認

4 今後の対応

- ・ 本部会議終了後、家畜伝染病予防法及び特定家畜伝染病防疫指針に基づき殺処分を開始
- ・ なお、本県の養豚農場では、豚熱ワクチンが接種されていることから、移動制限・消毒ポイントの措置は行わないもの

5 風評被害の防止

豚熱は、人に感染することはない、感染した豚の肉が市場に出回ることはないことを周知

6 注意喚起・情報提供

県民、県内養豚農場、市町村、関係機関・団体への注意喚起を随時行い、ホームページ等を活用して発生情報や防疫対応を情報提供

7 農林水産省からの支援

- ・ 県との連絡調整のため、農林水産省職員をリエゾン派遣（畜産課に駐在 28日～）
- ・ 発生原因調査のため、疫学調査チームが農場への立入調査を実施（29日（水））

豚熱の防疫措置の流れ

豚熱を疑う異常家畜の発生届出

立入検査

病性鑑定

指導・指示

届出農場

- ◎ 移動制限
家畜、生産物、排泄物、物品等
- ◎ 立入制限
- ◎ 応急的消毒
- ◎ 外出の自粛
- ◎ 調査
 - ・ 過去28日間の家畜の移動
 - ・ 過去28日間の人・車両の出入、
精液や受精卵の出荷先 等

(県)
臨床検査、写真撮影、
検体採取・搬入、
血液検査、抗原検査、
血清抗体検査

(動物衛生研究所)
遺伝子解析等

5月28日時点

病性決定

(患畜の発生)

防疫措置開始

発生農場

- ◎ 緊急消毒
- ◎ 評価
- ◎ と殺指示
- ◎ と殺

- ◎ 埋却
- ◎ 汚染物品の処理
- ◎ 消毒(1回目)
↓ (1週間)
- ◎ 消毒(2回目)
↓ (1週間)
- ◎ 消毒(3回目)

発生養豚農場
防疫措置完了